

政策目標

・高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合 **28.1% (R元) → 29.2% (R2) → 35% (R3) → 40% (R4) → 50% (R6)**

・合計特殊出生率 **1.48 (H30) ⇨ 1.47 (R元) ⇨ 1.48 (R2) ⇨ 1.70 (R6)**

・理想的な子どもの数、現実的に持たたい子どもの数 理想：2.38人 現実：2.05人 (R元) ⇨ 理想：2.25人 現実：1.92人 (R2※18～39歳) ⇨ 理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小(R3～6)

・平均初婚年齢(夫、妻) 夫:30.8歳 妻:29.4歳 (H30) ⇨ 夫:30.9歳 妻:29.5歳 (R1) ⇨ 夫:31.0歳 妻:29.6歳 (R2) ⇨ 平均初婚年齢(夫、妻)の低下 (R3～6)

【R2県民意識調査】
18～39歳高知県民4,000人のうち1,386人から回答

■高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっていると考える人の割合

ライフステージの各段階

結婚したことはない方	23.3%
結婚している(事実婚含む)方	40.7%
うち子どもありの方	43.5%
うち子どもなしの方	31.2%
子育て中の方	42.6%
うち働いている方	43.6%
うち働いていない方	33.3%
働いている方	31.0%
働いていない方(学生含む)	25.1%

令和3年度の進捗状況(上半期)

① マッチング・システム

(1) 「高知で恋しよ!!応援サイト」への誘導 ← 認知度の向上

- ・応援団や関係団体と連携したPR活動の展開
- ・SNSを活用した情報発信 (YouTube用のCM動画の作成)
- ・20～30代をターゲットとしたキャンペーンの展開 (8/28～)
- ・出張登録閲覧会の実施 (6市町村1企業11回)

(2) 自宅検索・お引合せの申込機能追加 ← 利便性の向上

② 出会いイベント

- ・イベント実施回数 13回 (中止46回)
- ・イベントアドバイザー等を派遣 (5団体)
- ・無料メールマガジンによる情報発信 (登録者数：4,829人) ⇒10月以降のイベント開催予定 73回

③ サポーター制度

(1) 登録増に向けた取組 (R3.9月:婚活サポーター101人、サブサポーター31人、マッチングサポーター110人)

- ・応援団通信やチラシによる広報
- ・理美容や各種団体を訪問、「サブサポーター」制度の紹介
- ・全市町村を訪問
- ・出前型養成講座の実施 (5月)

(2) 婚活サポーター制度の充実

- ・地区別交流会の開催 (5～6月)
- ・サポーターへのアンケート調査の実施 (4月)

出会いの機会の創出

【主なKPI】	R1	R2	R3 (目標)	R4 (目標)	R6 (目標)
マッチングシステム登録者数	719	747	800	870	1,000
うち新規	253	227	300	400	490
サイトアクセス数	147,265	128,309	140,000	160,000	200,000
イベント参加者数	2,343	646	3,600	3,600	3,600
サポーター数	230	237	290	340	450

R3.9月末現在
登録者数：761
うち新規：144
アクセス数：70,130
参加者数：182
サポーター数：242

妊娠期から乳幼児期の支援体制の強化

① 妊娠期からの継続的な支援

- ・子育て世代包括支援センター(母子保健型)の設置拡大 R3.4月：31市町村33か所
- ・センター連絡調整会議(8/24オンライン開催)：37人
- ・産前・産後ケアサービスの拡充 (R3) アウトリーチ型29市町村、多様なメニュー(産後ケア)11市町

② 健やかな子どもの成長・発達への支援

- ・乳幼児健診の受診促進と充実強化 1歳6か月健診R2:97.7%、3歳児健診R2:97.8%
- ・リスクに応じた適切な支援
- ・子どもの発達への支援

③ 周産期医療体制の確保・充実

- ・不妊治療費の経済的負担軽減 (「不育症検査」への費用助成)
- ・産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与
- ・専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援

④ 小児救急医療体制の確保

⑤ 助産師の助産実践能力向上への支援 (R3:中止)

【主なKPI】	R1	R2	R3 (目標)	R4 (目標)	R6 (目標)
産後、保健師等から十分にケアを受けることができた者の割合	79.2%	80.1%	82%	83.5%	85%以上
育てにくさを感じた時は対処できる親の割合	87.3%	87.2%	90%	93.5%	95%以上
乳幼児健診受診率	①96.5%	①97.7%	98%	98%以上	98%以上
①1歳6か月児②3歳児	②94.7%	②97.8%			

R3.9月末現在
乳幼児健診受診率
中間報告
①83.2%
②80.5%

「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと考えられることから、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々を応援する

見直しの方向性

【課題】

- ◇新規登録者の確保に向けて、マッチングシステムの更なる認知度の向上が必要 (R2県民意識調査「マッチングシステムの認知度:27.9%」(18～39歳の未婚者))
- ◇新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが減少
- ◇サブサポーターの登録の伸び悩みやサポーター活動への負担感

■結婚機運の高まりを捉えた取組の強化

- (R3.6月内閣府調査「コロナ禍で結婚への関心が高まった:24.2%」)
- ・「高知県少子化対策推進県民会議」との連携を強化し、官民協働による啓発活動を展開 (R3下半期)
- ・20～30代の若者向けアプローチとして、SNSや動画配信を活用した広報プロモーションの展開 (R4検討)
- ・市町村に出張登録閲覧会開催の働きかけを行うなどの連携強化(R3下半期)
- ・会員登録のオンライン化により更に利便性の向上を図る(R4検討)

■アフターコロナを見据えた取組強化

- ・「出会いイベント」を実施する応援団の掘り起こし(R3下半期)
- ・無料メールマガジンの登録者増加対策(R3下半期)

■婚活サポーター・サブサポーターの増に向けた取組

- ・負担感の少ない「サブサポーター」制度のPR活動を強化(R3下半期)
- ・応援団企業や関係団体、市町村との連携を強化(R3下半期)

■婚活サポーター制度の充実

- ・婚活サポーター制度の見直しにより活躍しやすい環境づくり(R4検討)

【課題】

- ◇子育て世代包括支援センター(母子保健型)の機能強化
- ◇新型コロナウイルス感染症の影響(受診控えや事業縮小等)

■妊娠・出産期への支援の充実

- ・子育て世代包括支援センター(母子保健型)の未設置町村への支援 (R3下半期)
- ・乳幼児健診の受診率向上のための受診勧奨の呼びかけ (R3下半期)
- ・母子保健支援事業費補助金の見直しによる産前・産後ケアサービスの拡充を検討 (R3下半期)

高知版ネウボラの推進(妊娠・出産期)

地域における子育て支援の充実強化

① 身近な地域における子育て支援

地域子育て支援センター	23市町村1広域連合49か所、出張ひろば5市町12か所
多機能型保育事業所	17か所（R3.8月時点）
一時預かり事業	25市町村110か所

② 働きながらの子育てを支援

延長保育事業	14市町村140か所（R3.4月時点）
病児保育事業	11市町村24か所
ファミリー・サポート・センター事業	13市町（R3.10.1時点）
放課後児童クラブ・子ども教室	189か所 ・ 142か所

③ ネットワークの連携・強化

- ・市町村に対し、専門家を派遣し、ネウボロ機能を強化するための指導、助言を実施（1市）
- ・市町村におけるネウボロの取組の優良事例を横展開するためのセミナー開催（7/28）

④ 子育て支援の情報発信

- ・こちプレマnetの検索機能の改善（アクセス数R3.4～8月:40,424件）
- ・SNSを活用した子育てサークル活動の周知広報

【主なKPI】	R1	R2	R3 (目標)	R4 (目標)	R6 (目標)	R3.9月末現在
初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合	—	56.3%	60%	80%	100%	・33.3%（4～6月）
ファミリー・サポート・センター事業の提供会員	797	858	840	890	940	・871人

高知版ネウボロの推進（子育て期）

【課題】

- ◇新型コロナウイルス感染症の影響（利用者の減少）
- ◇各市町村の子育て支援の取組は年々充実しているが、認知度が低いとの指摘もあり、各種サービスの充実と合わせて子育て支援の認知度を高め、子育てに安心感を持っていただく取組が必要（R2県民意識調査「こちプレマnetの認知度:23.2%」）

■ 子育て期への支援の充実

- ・地域子育て支援センターの更なる周知広報の強化や、男性の育児参加を促進する両親学級の実施など、利用者増に向けた取組を市町村に働きかけ（R3下半期）
- ・動画を活用した「高知版ネウボロ」の取組の周知広報やウェブサイトの認知度向上などのデジタルプロモーションを展開（R4検討）

① 働き方改革の推進

◆ 意識醸成

- ・経営者向けセミナーや男性の育休取得キャンペーン
- ・働き方改革取組優良事例集掲載企業（10社）の決定

◆ 企業の体制づくり等への支援

- ・働き方改革推進支援センターによる企業の労働環境の整備等の支援
セミナー：28回 相談件数：307件（R3.9末）
- ・WLB推進企業認証制度新規認証のための企業訪問219件（R3.9末）

◆ ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進

- ・テレワーク導入に対する情報提供

◆ 福祉関連におけるワークライフバランスの向上

- ・「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」の推進

② 応援団と協働した取組みの充実

- ・育休宣言企業の取組の促進と先進事例の横展開

③ 女性の活躍の視点に立った取組みの推進

- ・女性登用等に関する実態調査を実施中

【主なKPI】	R1	R2	R3 (目標)	R4 (目標)	R6 (目標)	R3.10月末現在
県内企業における育児休業取得率（男性）	7.6%	—	16.6%	—	30%	・15.8%(R3)
ワークライフバランス推進進捗確認企業数	344	441	480	525	615	・508社(10/1時点)
高知家の出会い・結婚・子育て応援団登録団体数	1,000	1,148	1,250	1,350	1,500	・1,204団体
育児休暇・育児休業取得促進宣言賛同企業数	694	803	900	1,000	1,200	・849団体

ワークライフバランス

【課題】

- ◇人材確保が困難なため、育休を含む休暇の取得促進に課題を感じる企業がある
- ◇高知家健康宣言企業など意識が高いと思われる企業や建設業を中心に、WLB推進企業認証取得の取り組みが進んでいるが、これら以外の企業の関心を高めていく必要がある
- ◇改正育児・介護休業法の施行に向け、制度内容や助成制度の認知度を上げる必要がある

■ 育児休業の取得を更に進めるため企業の意識醸成を図る

- ・代替職員の確保に活用できる助成金や従業員に対する給付制度、育児休業取得のメリットを内容とするリーフレットの作成と配布（R3下半期）
- ・人事管理部門向けのセミナーと交流会（優良事例の横展開）（R4検討）
- ・改正法を契機に、人事管理担当者向けに相談窓口機能の充実及び研修を開催するためのセミナーを開催、また育休取得予定者に向けた企業内両親学級や交流会を開催（R4検討）
- ・男性版産休・育休フォーラムの開催（R4検討）

■ WLB認証に向けた企業へのアプローチの強化

- ・目標を前倒しし認証取得を推進（人手不足の医療・介護や警備・製造業等）（R3下半期）

官民協働による少子化対策を県民運動として展開

① 企業等への啓発

- ・子育て支援情報の発信（6月）
（新婚・子育て世帯への住宅支援制度）
- ・改正育児・介護休業法のポイントを紹介（7月）
- ・時間単位年次有給休暇制度の導入支援リーフレットの作成（10月）

② 若い世代や育休取得者等の意識の醸成

- ・出会い・結婚・子育て支援リーフレットの作成（8月）と高校生等への配布
- ・子育て世代の意識調査
（地域子育て支援センター3か所、7月）

③ 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大

- ・官民連携による企業訪問75社（うち医療福祉業7団体、建設業27社）

高知県少子化対策推進県民会議

33の構成団体による少子化対策に資する「応援宣言」と主体的な取組推進

- ・育児休暇・育児休業の取得を進めます
- ・時間単位年次有給休暇制度の導入を支援します
- ・少子化対策に関連した情報を積極的に広報します

【課題】

- ◇当事者となる前の世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の安心感の割合が低い

■ 県民会議に若い世代の新たな部会の設置を検討

- ・若い世代を中心に、少子化対策への理解を深めるための効果的な広報などを検討（R4検討）

■ 応援団や育休宣言賛同企業の拡大と取組の充実

- ・各企業や団体の取組内容のPRを実施（R4検討）

県民運動

【県民会議との連携】

県の取組の見直しの方向性について、官民協働による県民運動として展開していくため、構成団体と連携・連動することにより安心感を醸成していく

総合戦略の進捗状況確認資料（基本目標3）

◆数値目標

- 合計特殊出生率
出発点(H30年):1.48 ⇒ R元年:1.47 ⇒ 現状(R2年):1.48 ⇒ R6年目標:1.70
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合
出発点(R元年度):28.1% ⇒ 現状(R2年度18～39歳):29.2% ⇒ R3年度到達目標:35% ⇒ R6年度目標:50%
※[内訳] 結婚したことがない方 23.3% 結婚している方 40.7%
- 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数
出発点(R元年度):理想2.38人 現実2.05人 ⇒ 現状(R2年度18～39歳):理想2.25人 現実1.92人
⇒ R3年～R6年(度)目標:理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小
- 平均初婚年齢(夫、妻)
出発点(H30年):夫30.8歳 妻29.4歳 ⇒ 現状(R2年):夫31.0歳 妻:29.6歳 ⇒ R3年～R6年(度)目標:平均初婚年齢(夫、妻)の低下

＜項目＞

- ① ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
ア.出会いの機会の創出
イ.高知版ネウボラの推進（妊娠・出産）
ウ.高知版ネウボラの推進（子育て）
エ.働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフバランスの推進）
- ② 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- ③ 女性の活躍の場の拡大

◆目標の達成に向けた進捗状況等

項目	【P (Plan)】				【D (Do)】	【C (Check)】		【A (Action)】		
	KPI	出発点	R3年度 到達 目標	5年後 (R6) 目標値	当初計画	これまでの 取り組み状況	到達目標の モニタリング方法	現時点の進捗状況		見直しの方向性
								R3年度到達目標 に対する現状	現状分析	
① ア	マッチングシステム への登録者数	725人 (R2年2 月)	800人 (年度末 現在)	1,000人 (年度末 現在)	<p>1 マッチングシステムの認知度の向上 (1)「高知で恋しよ!!応援サイト」への誘導 ・応援団や関係団体と連携したPR活動の展開 ・SNSを活用した情報発信 ・20代～30代をターゲットとしたキャンペーンの展開</p> <p>(参考) サイトへのアクセス数 R1 147,265 R2 128,309 R3(目標) 140,000</p> <p>(2)出張登録閲覧会の開催 (年36回以上)</p> <p>2 マッチングシステムの利便性の向上 (1)自宅検索・申込機能追加 (2)会員限定イベントの実施</p>	<p>1 マッチングシステムの認知度の向上 (1)「高知で恋しよ!!応援サイト」への誘導 ・応援団企業によるPR活動 ・20～30代限定新規入会登録料半額キャンペーン(8/28～) ・Instagramによる情報発信 ・YouTube用のCM動画作成(9月中旬～1ヶ月配信予定)</p> <p>(参考) サイトへのアクセス数 [4/1～9/30] R3 70,130 (前年同期) R2 57,177 +12,953</p> <p>(2)出張登録閲覧会の開催 13回 参加者46人</p> <p>2 マッチングシステムの利便性の向上 (1)自宅検索・申込機能追加 9/7～ (2)会員限定イベント 1回</p>	<p>・「こうち出会いサポートセンター」からの月次報告等</p>	<p>登録者数 R3.3月末現在 :747人 R3.9月末現在 :761人 +14人 男性会員 456人 女性会員 305人</p> <p>[R3.4月～9月実績] 登録者 183人 退会者 169人 引合申込数 967人 お引合わせ 成立件数 156件 交際成立数 82組 成婚数 9組</p>	<p>1 会員登録数 R1 340人 R2 277人 R3 183人 (9月末現在)</p> <p>・20～30代をターゲットとしたキャンペーンの展開など新規登録者の増を目指す</p> <p>2 「高知で恋しよ!!応援サイト」へのアクセス ・前年同期比は上回っているが、マッチングシステムの更なる認知度の向上が必要</p> <p>※R2年県民意識調査 マッチングシステム認知度 18才～39才の未婚者 27.9%</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症による影響</p> <p>・出張登録閲覧会の延期 等</p> <p>○結婚への関心の変化 ※R3 内閣府調査 「関心が高くなった」 24.2%</p>	<p>結婚機運の高まりを捉えた取組強化</p> <p>1 マッチングシステムの認知度の向上によるアクセス数の増</p> <p>・「高知県少子化対策推進県民会議」等との連携を強化し、官民協働による啓発活動等を展開</p> <p>※若い方の意見を反映するため県民会議に「若者部会(仮称)」の設置を検討中</p> <p>・20代～30代に対するアプローチを強化 SNSの活用や新たなプロモーションの展開</p> <p>・市町村との連携強化</p> <p>2 利便性の向上 ・会員登録のオンライン化</p>
① ア	応援団の実施するイベントへの参加者数	3,168人 /年 (H30年 度)	3,600人 (年間)	3,600人 (年間)	<p>(目標) 180回×20人=3,600人</p> <p>開催回数 参加人数 H30 156回 3,168人 R1 124回 2,343人 R2 45回 646人</p> <p>※R2年度は新型コロナウイルス感染症が大きく影響</p> <p>・カップル成立を目的とせず気軽に交流できるイベントや、オンラインイベントなど多様な実施を支援</p> <p>・イベントアドバイザー等を派遣</p> <p>(参考) イベントサイトのメルマガ登録者数(R3.3.31) 4,861人 独身男性 2,297人 独身女性 2,504人</p>	<p>[4月～9月 実績]</p> <p>○実施 13回 参加者 182人</p> <p>・中止 46回 募集予定 1,164人</p> <p>・オンラインイベント 0回</p> <p>10月以降 開催予定 73回</p>	<p>・主催者からの実績報告</p>	<p>イベント参加者数:182人(R3.9月末現在)</p> <p>前年同期 :306人 前々年同期:1,239人</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが減少</p> <p>・オンラインを活用した出会いイベントの開催実績はない</p> <p>○コロナ禍による結婚意識の高まり</p> <p>・コロナ禍で新たな出会いが減少 ※R3 内閣府調査 「新たな出会いが減少した」 30.4%</p> <p>※R2 県民意識調査 結婚を希望しながら結婚を選択していない理由 「適当な相手にまだめぐり合わないから」 41.1%</p>	<p>1 アフターコロナを見据えた取組強化</p> <p>・県内の感染状況を見極めながら応援団企業等と「出会いの場」の確保に向けた準備</p> <p>・結婚意識の高まりを捉えて、メルマガ登録者の増加対策を強化</p> <p>2 結婚や子育てに対する不安感の解消に向けた取り組みの強化</p> <p>・高知版ネウボラ等の取組強化</p> <p>・若い世代を中心に、少子化対策への理解を深めるためのPR活動を強化</p> <p>・各市町村との連携強化</p>

総合戦略の進捗状況確認資料（基本目標3）

◆数値目標

- 合計特殊出生率
出発点(H30年):1.48 ⇒ R元年:1.47 ⇒ 現状(R2年):1.48 ⇒ R6年目標:1.70
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合
出発点(R元年度):28.1% ⇒ 現状(R2年度18～39歳):29.2% ⇒ R3年度到達目標:35% ⇒ R6年度目標:50%
※[内訳] 結婚したことがない方 23.3% 結婚している方 40.7%
- 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数
出発点(R元年度):理想2.38人 現実2.05人 ⇒ 現状(R2年度18～39歳):理想2.25人 現実1.92人
⇒ R3年～R6年(度)目標:理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小
- 平均初婚年齢(夫、妻)
出発点(H30年):夫30.8歳 妻29.4歳 ⇒ 現状(R2年):夫31.0歳 妻:29.6歳 ⇒ R3年～R6年(度)目標:平均初婚年齢(夫、妻)の低下

<項目>

- ① ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
ア.出会いの機会の創出
イ.高知版ネウボラの推進（妊娠・出産）
ウ.高知版ネウボラの推進（子育て）
エ.働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフバランスの推進）
- ② 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- ③ 女性の活躍の場の拡大

◆目標の達成に向けた進捗状況等

項目	【P (Plan)】				【D (Do)】	【C (Check)】		【A (Action)】		
	KPI	出発点	R3年度 到達 目標	5年後 (R6) 目標値	当初計画	これまでの 取り組み状況	到達目標の モニタリング方法	現時点の進捗状況		見直しの方向性
								R3年度到達目標 に対する現状	現状分析	
① ア	独身者の出会いを 支援するボランティア 数	260人 (R2年2 月)	290人(年 度末現 在)	450人(年 度末現 在)	1 婚活サポーター・サブサポーターの増 に向けた取り組み ・応援団、県民会議等各種団体への広 報 ・理美容店や各種団体・市町村役場等 への個別訪問による働きかけ ・サポーターガイドブックを活用した養成 講座の実施 ・中山間地域への出前養成講座の実施 2 サポーター制度の充実 ・婚活サポーター連絡協議会の開催 ・スキルアップ研修の実施	1 婚活サポーター・サブサポーターの増 に向けた取り組み ・応援団通信やチラシによる広報 ・理美容や各種団体を訪問 個別のマッチング活動を行わない 「サブサポーター」制度の紹介 ・全市町村役場を訪問 ・出前型養成講座の実施(5月) 2 サポーター制度の充実 ・地区別交流会(5～6月 東部 ・中央・西部各1回) ・サポーターへのアンケート調査 の実施(4月)	・登録状況の確認	登録数 R3.9月末現在 :242人 [内訳] 婚活サポーター 101人 サブサポーター 31人 マッチングサポーター 110人 男性78人 女性163人 [活動実績(R2年度)] 相談件数 951件 相談者数 589人 引合わせ件数 606人 交際件数 208件 成婚件数 11件	・R3.4～9月 新規登録数:10人 新規登録者が伸び悩み [婚活サポーターアンケート結果] (問)サポーター活動での負担 ・相談者のお相手探し ・サポーターの活動に係る経費 ・他のサポーターとの関わり	1 婚活サポーター・サブサポーターの増 に向けた取り組み ・負担感が少ない「サブサポーター」制度 のPR活動を強化 ・応援団企業や関係団体、市町村との連 携を強化 2 サポーター制度の充実 ・婚活サポーターの活動支援 活躍しやすい環境づくり

総合戦略の進捗状況確認資料（基本目標3）

◆数値目標

- 合計特殊出生率
出発点(H30年):1.48 ⇒ R元年:1.47 ⇒ 現状(R2年):1.48 ⇒ R6年目標:1.70
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会になっていると考える人の割合
出発点(R元年度):28.1% ⇒ 現状(R2年度18～39歳):29.2% ⇒ R3年度到達目標:35% ⇒ R6年度目標:50%
※[内訳] 結婚したことがない方 23.3% 結婚している方 40.7%
- 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数
出発点(R元年度):理想2.38人 現実2.05人 ⇒ 現状(R2年度18～39歳):理想2.25人 現実1.92人
⇒ R3年～R6年(度)目標:理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小
- 平均初婚年齢(夫、妻)
出発点(H30年):夫30.8歳 妻29.4歳 ⇒ 現状(R2年):夫31.0歳 妻:29.6歳 ⇒ R3年～R6年(度)目標:平均初婚年齢(夫、妻)の低下

<項目>

- ① ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
ア.出会いの機会の創出
イ.高知版ネウボラの推進（妊娠・出産）
ウ.高知版ネウボラの推進（子育て）
エ.働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフバランスの推進）
- ② 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- ③ 女性の活躍の場の拡大

◆目標の達成に向けた進捗状況等

項目	【P (Plan)】				【D (Do)】	【C (Check)】	【A (Action)】			
	KPI	出発点	R3年度到達目標	5年後(R6)目標値	当初計画	これまでの取り組み状況	到達目標のモニタリング方法	現時点の進捗状況		見直しの方向性
								R3年度到達目標に対する現状	現状分析	
①-イ	産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合(3・4か月児)	79.0% (H30年度)	82%	85.0% 以上	1 妊娠期からの継続的な支援 (1)子育て世代包括支援センター(母子保健型)の機能強化 ・子育て世代包括支援センター未設置町村への支援 ・母子保健コーディネーターや保健師のスキルアップ研修会の実施 ・センター連絡調整会議の開催(全市町村対象) (2)周産期メンタルヘルス対策 ・周産期メンタルヘルス対策評価検討会での精度管理等 ・市町村及び産科・精神科医療機関の連携強化のための意見交換会の開催 (3)産前・産後ケアサービスの拡充 ・妊産婦への身体・心理的支援や生活・育児援助に加え、休日の両親学級を行う市町村への支援(母子保健支援事業費補助金) ・市町村合同ヒアリング(母子保健・児童福祉・子育て支援担当部署)(以下「市町村合同ヒアリング」)の実施、課題に沿った支援 2 周産期医療体制の確保・充実 (1)不妊治療費の経済的負担軽減 ・特定不妊治療費助成事業の実施(上乗せ助成の継続)(通年) ・一般不妊治療助成事業の実施(通年) ・不育症検査費用助成事業の実施「新規」 (2)妊産婦救急救命基礎研修の実施(救急救命士等) (3)産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与(4月～) (4)専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援(4月～) 3 小児救急医療体制の確保 (1)電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施(4月～) 4 助産師の助産実践能力向上への支援 (1)助産師出向支援に必要な関係団体との協力及び連携調整(4月～) (2)出向元、出向先施設のマッチングと出向助産師の支援(9月～)	・健やか親子21の指標に基づく乳幼児健康診査必須項目結果の確認 (2)周産期メンタルヘルス対策 ・周産期メンタルヘルス対策評価検討会の開催(6/18) (3)産前・産後ケアサービスの拡充 ・6～9月:市町村合同ヒアリングにおいて、事業拡充の意向があった市町村(6市町)への支援(8月以降) 2 周産期医療体制の確保・充実 (1)不妊治療費の経済的負担軽減 ・特定不妊治療費助成事業の実施(上乗せ助成の継続)(通年) ・一般不妊治療助成事業の実施(通年) ・不育症検査費用助成事業の実施(予定) (3)産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与(新規分) 産婦人科 R3:1人、小児科 R3:0人 (4)専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援 産婦人科 R3:21人、小児科 R3:21人 3 小児救急医療体制の確保 (1)電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施 ・小児救急電話相談事業委託 ・平日夜間小児急患センター等運営への補助 ・休日夜間小児科病院群輪番制病院への補助 ・小児救急医療の啓発(講演会の実施、ガイドブックの配布等) 4 助産師の助産実践能力向上への支援 (1)助産師出向の検討及び対象施設の選定 (2)出向元の派遣研修計画の確認(7病院にアンケート調査)	・産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合(3・4か月児) R2:80.1%(速報値) ・育てにくさを感じたときに対処できる(相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている)親の割合(3・4か月児) R2:87.2%(速報値) ※その他参考値 (1)子育て世代包括支援センター R3:31市町村33か所(9月時点) (←R2:30市町村32か所) (3)産前・産後ケアサービスの拡充 ・アウトリーチ型 R3:29市町村(←R2:29市町村) ・産後ケア事業の多様なメニューを実施する市町村数 R3:11市町(←R2:8市町) ・母子保健支援事業費補助金活用 R3:15市町村(←R2:10市町村) ・母子保健衛生費国庫補助金活用 R3:26市町村(←R2:25市町村) ・産後ケア事業拡充意向ありの市町村 R3:6市町	・目標値に対して順調に推移しているが、以下の課題が考えられる <課題> 1 妊娠期からの継続的な支援 (1)子育て世代包括支援センター(母子保健型)の機能強化 ・未設置3町村のうち、1村はR3年度内の設置に向け準備中、2町はR4年4月までに設置予定であり、設置に向けた支援の継続が必要 (3)産前・産後ケアサービスの拡充 ・産後ケア事業のアウトリーチ型に取り組む市町村は増加しているが、2種類以上実施する市町村は少ない ・コロナ禍の中でも産後ケア事業を拡充する工夫が必要 ・母子保健支援事業費補助金の新たな補助内容を検討し、効果的な支援につなげる必要がある 2 周産期医療体制の確保・充実 (1)来年度より、不妊治療に医療保険制度が適用されることに伴い、補助金のあり方の見直しが必要 4 助産師の助産実践能力向上への支援 (1)出向先が要望する研修期間(3ヶ月)に対応するためには、出向元では当初から人材確保や研修計画の立案をしておく必要がある	1 妊娠期からの継続的な支援 (1)子育て世代包括支援センター(母子保健型)の設置・機能強化 ・未設置町村への設置支援 ・スキルアップ研修会の実施(11/9予定) (2)周産期メンタルヘルス対策 ・市町村及び産科・精神科医療機関の連携強化のための意見交換会の開催 (3)産前・産後ケアサービスの拡充 ・産後ケア事業拡充意向ありの市町村の実施に向けた支援 ・産後ケア事業の自己負担額軽減等の検討(母子保健支援事業費補助金) 2 周産期医療体制の確保・充実 (1)不妊治療費について、市町村の意見を聞きながら補助制度の見直し 3 小児救急医療体制の確保 ・上半期の取組を継続 4 助産師の助産実践能力向上への支援 (1)11月から助産師出向事業開始予定も新型コロナウイルス感染症の影響で、R3年度は出向事業は中止 次年度、感染症の状況を判断し、出向事業の見直しを行う。	
①-イ	育てにくさを感じたときに対処できる(相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている)親の割合(3・4か月児)	79.2% (H30年度)	90%	95.0% 以上	3 小児救急医療体制の確保 (1)電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施(4月～) 4 助産師の助産実践能力向上への支援 (1)助産師出向の検討及び対象施設の選定 (2)出向元の派遣研修計画の確認(7病院にアンケート調査)	(1)子育て世代包括支援センター R3:31市町村33か所(9月時点) (←R2:30市町村32か所) (3)産前・産後ケアサービスの拡充 ・アウトリーチ型 R3:29市町村(←R2:29市町村) ・産後ケア事業の多様なメニューを実施する市町村数 R3:11市町(←R2:8市町) ・母子保健支援事業費補助金活用 R3:15市町村(←R2:10市町村) ・母子保健衛生費国庫補助金活用 R3:26市町村(←R2:25市町村) ・産後ケア事業拡充意向ありの市町村 R3:6市町	(1)子育て世代包括支援センター(母子保健型)の機能強化 ・未設置3町村のうち、1村はR3年度内の設置に向け準備中、2町はR4年4月までに設置予定であり、設置に向けた支援の継続が必要 (3)産前・産後ケアサービスの拡充 ・産後ケア事業のアウトリーチ型に取り組む市町村は増加しているが、2種類以上実施する市町村は少ない ・コロナ禍の中でも産後ケア事業を拡充する工夫が必要 ・母子保健支援事業費補助金の新たな補助内容を検討し、効果的な支援につなげる必要がある 2 周産期医療体制の確保・充実 (1)来年度より、不妊治療に医療保険制度が適用されることに伴い、補助金のあり方の見直しが必要 4 助産師の助産実践能力向上への支援 (1)出向先が要望する研修期間(3ヶ月)に対応するためには、出向元では当初から人材確保や研修計画の立案をしておく必要がある	(1)子育て世代包括支援センター(母子保健型)の設置・機能強化 ・未設置町村への設置支援 ・スキルアップ研修会の実施(11/9予定) (2)周産期メンタルヘルス対策 ・市町村及び産科・精神科医療機関の連携強化のための意見交換会の開催 (3)産前・産後ケアサービスの拡充 ・産後ケア事業拡充意向ありの市町村の実施に向けた支援 ・産後ケア事業の自己負担額軽減等の検討(母子保健支援事業費補助金) 2 周産期医療体制の確保・充実 (1)不妊治療費について、市町村の意見を聞きながら補助制度の見直し 3 小児救急医療体制の確保 ・上半期の取組を継続 4 助産師の助産実践能力向上への支援 (1)11月から助産師出向事業開始予定も新型コロナウイルス感染症の影響で、R3年度は出向事業は中止 次年度、感染症の状況を判断し、出向事業の見直しを行う。		

総合戦略の進捗状況確認資料（基本目標3）

◆数値目標

- 合計特殊出生率
出発点(H30年):1.48 ⇒ R元年:1.47 ⇒ 現状(R2年):1.48 ⇒ R6年目標:1.70
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合
出発点(R元年度):28.1% ⇒ 現状(R2年度18～39歳):29.2% ⇒ R3年度到達目標:35% ⇒ R6年度目標:50%
※[内訳] 結婚したことがない方 23.3% 結婚している方 40.7%
- 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数
出発点(R元年度):理想2.38人 現実2.05人 ⇒ 現状(R2年度18～39歳):理想2.25人 現実1.92人
⇒ R3年～R6年(度)目標:理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小
- 平均初婚年齢(夫、妻)
出発点(H30年):夫30.8歳 妻29.4歳 ⇒ 現状(R2年):夫31.0歳 妻:29.6歳 ⇒ R3年～R6年(度)目標:平均初婚年齢(夫、妻)の低下

<項目>

- ① ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
ア.出会いの機会の創出
イ.高知版ネウボラの推進（妊娠・出産）
ウ.高知版ネウボラの推進（子育て）
エ.働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフバランスの推進）
- ② 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- ③ 女性の活躍の場の拡大

◆目標の達成に向けた進捗状況等

項目	【P (Plan)】				【D (Do)】	【C (Check)】		【A (Action)】		
	KPI	出発点	R3年度 到達 目標	5年後 (R6) 目標値	当初計画	これまでの 取り組み状況	到達目標の モニタリング方法	現時点の進捗状況		見直しの方向性
								R3年度到達目標 に対する現状	現状分析	
① イ	乳幼児健診受診率 (1歳6か月児健診・ 3歳児健診)	1歳6か月 児健診: 97.1% 3歳児健 診: 96.9% (H30年 度)	98%	ともに 98.0% 以上	1 健やかな子どもの成長・発達への支 援 (1)乳幼児健診の受診促進と充実強化 ・乳幼児健診の受診勧奨を行う市町 村への支援(母子保健支援事業費 補助金の活用) ・受診状況調査の実施(9月、3月) ・乳幼児健診充実のための母子保健 指導者研修会の開催 (Ⅰ:7月、Ⅱ:1月) ・乳幼児健診啓発パネル展の実施 (2)虐待の予防と早期発見に向けた連 携体制の強化 ・市町村合同ヒアリングの実施、課題 に沿った支援	1 健やかな子どもの成長・発達への支 援 (1)乳幼児健診の受診促進と充実強化 ・乳幼児健診受診率 ①1歳6か月児健診 ②3歳児健診 R1①96.5%②94.7% →R2①97.7%②97.8%(速報値) 令和3年度受診状況調査中間報告 (R3.4～9月末)①83.2%②80.5% ・母子保健指導者研修会Ⅰ (7月開催を延期し10月に実施) ・県庁1階で乳幼児健診啓発パネル展 の実施(6/28～7/7) (2)虐待の予防と早期発見に向けた連携 体制の強化 ・6～9月:市町村合同ヒアリングにおい て課題を整理し、8月以降支援を実施	・地域保健・健康増進事業 報告	直近値:令和4年3月判明 予定 (参考) 1歳6か月児健診: R2:97.7%(速報値) 3歳児健診: R2:97.8%(速報値)	・目標値に対して順調に推移してい るが、以下の課題が考えられる (1)新型コロナウイルス感染拡大防止の ための受診控えや一部の市で健診が 中止されたことによる乳幼児健診 受診率の低下 (2)虐待の予防と早期発見に向けた連 携体制の強化 ・小規模町村は母子保健・児童福祉が 同じ課内で情報交換ができてい るが、他機関との情報共有によってケ ースを捉える幅を広げることが必要	(1)乳幼児健診の受診促進と充実強化 ・母子保健支援事業費補助金を活用 した受診勧奨の呼びかけ ・母子保健指導者研修会 (Ⅰ:10月、Ⅱ:1月予定) (2)虐待予防と早期発見に向けた連携体 制の強化 ・各部門が連携した実践事例を持ち寄り 検討する関係職種合同の児童虐待予防 研修(ブロック別)の開催(11/8)
① ウ	健診後のアセスメントの場 に専門職(心理職・言語聴覚士 等)が関与している 市町村数	18市町村 (R元年 度末)	24市町村	全市町村	・乳幼児健診後に心理職や言語聴覚士 などの専門職が関与してアセスメントを 行う体制の整備	・地域支援を行うことができる専門職の 養成研修を実施(臨床心理士会、言語 聴覚士会へ委託)(R2:63名) ・市町村乳幼児健診従事者のためのス キルアップ研修会の実施(3回、延べ72 名参加) ・中山間地域における保育所等へ専門 職による訪問支援の実施(津野町(2 園))	・市町村を対象とした実 態調査	24市町村 (R3.4時点)	今年度においては順調に推移。 未実施の6市町村は高幡地域、幡多地 域に多いことから、当該地域において稼 働できる専門職の確保を進める。	—
① ウ	児童発達支援セン ターの設置か所数	6か所 (R元年 度末)	6か所	12か所	・専門性の高い人材の育成による児童 発達支援センターの開設支援 ・小規模な事業所に助言・指導を行う体 制の整備による支援力の向上	・発達障害児等支援スキルアップ研修の 実施(前期(4回):延べ280名参加)	・高知県内において指 定されている児童発達 支援センター数	6か所 (R3.9末見込み)	目標値に対して順調に推移。	今後整備予定のセンターはあるが、目 標値に対してはさらなる専門人材の確保 が必要であることから、引き続き確保に 向けた取組を進めていく。
① ウ	発達障害の診療を 行う医師数	25人程度 (R元年 度末)	30人程度	35人程度	・高知ギルバーク発達神経精神医学セ ンターや高知大学医学部寄附講座との 連携による専門医師及び心理等の専門 職の養成	・ESSENCEに関する専門職向け研修会 (オンデマンド配信:101名(予定))	・子どもの心の診療機 関マップ(R3.2～)に掲 載されている発達障害 の診療を行う医療機関 数(一医療機関に少な くとも1名の医師がい ることから、医師数=医 療機関数としてモニタ リングを実施)	29人 (R3.7末時点)	目標値に対して順調に推移。	—

総合戦略の進捗状況確認資料（基本目標3）

◆数値目標

- 合計特殊出生率
出発点(H30年):1.48 ⇒ R元年:1.47 ⇒ 現状(R2年):1.48 ⇒ R6年目標:1.70
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合
出発点(R元年度):28.1% ⇒ 現状(R2年度18～39歳):29.2% ⇒ R3年度到達目標:35% ⇒ R6年度目標:50%
※[内訳] 結婚したことがない方 23.3% 結婚している方 40.7%
- 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数
出発点(R元年度):理想2.38人 現実2.05人 ⇒ 現状(R2年度18～39歳):理想2.25人 現実1.92人
⇒ R3年～R6年(度)目標:理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小
- 平均初婚年齢(夫、妻)
出発点(H30年):夫30.8歳 妻29.4歳 ⇒ 現状(R2年):夫31.0歳 妻:29.6歳 ⇒ R3年～R6年(度)目標:平均初婚年齢(夫、妻)の低下

<項目>

- ① ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
ア.出会いの機会の創出
イ.高知版ネウボラの推進（妊娠・出産）
ウ.高知版ネウボラの推進（子育て）
エ.働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフバランスの推進）
- ② 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- ③ 女性の活躍の場の拡大

◆目標の達成に向けた進捗状況等

項目	【P (Plan)】				当初計画	【D (Do)】	これまでの取り組み状況	到達目標のモニタリング方法	【C (Check)】		【A (Action)】
	KPI	出発点	R3年度到達目標	5年後(R6)目標値					現時点の進捗状況		
									R3年度到達目標に対する現状	現状分析	
①ウ	初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合	—	60%	100%	1 子育て支援サービスの充実 (1)多様な子育て支援サービスを提供する地域子育て支援センターの設置促進 ・地域子育て支援センター 23市町村1広域連合49箇所出張ひろば5市町12箇所 ・地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金の活用 11市町村1広域連合 (2)地域における子育て支援活動の担い手を育成し、子育て家庭のニーズに応じた講座や交流の場の開催[新規] (3)利用者支援事業(基本型)の研修の実施 (4)子ども食堂への支援	1 子育て支援サービスの充実 (1)多様な子育て支援サービスを提供する地域子育て支援センターの設置促進[新規] (2)地域における子育て支援活動の担い手を育成し、子育て家庭のニーズに応じた講座や交流の場の開催(NPO高知市民会議委託事業) ・子育て講座の開催支援 10講座実施 ・子育てサークル活動の周知広報(こうちプレマnet、ココハレ:7記事掲載) (4)子ども食堂への支援 ・子ども食堂への補助金による支援:32件8,045千円	・市町村から提出される地域子育て支援センターの活動状況報告書により妊婦の利用状況を確認	R3年度到達目標に対する現状 令和3年4月～6月に妊婦が利用した地域子育て支援センターの割合:33.3% (参考) ・初妊婦の利用のための工夫がある市町村の割合 85.7%(24/28市町村)	現状分析 R3年度目標に対して到達可能であると考えられるが、コロナの影響等により地域子育て支援センターの利用者は減少傾向にある	見直しの方向性 地域子育て支援センターのさらなる周知広報の強化や、男性の育児参加を促進する両親学級の実施など、利用者増に向けた取組を市町村に働きかけていく。	
①ウ	多機能型保育支援事業の実施か所数	13か所(R元年度末)	25か所	40か所	1 就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられるよう環境を整備するため、園庭開放や子育て相談の取組を一定回数以上実施する保育所を「多機能型保育事業所」として支援 ①補助金による財政支援 ②NPO法人による補助事業全般への支援 ・補助金事務のサポート ・実施園との意見交換会(随時) ・SNSやチラシ等による事業の情報発信 ③全園を対象にした園庭開放・子育て相談の実施状況調査(12月)	①補助金による財政支援 ・交付決定(17か所) ・保育所等の個別訪問(7月:1園) ②NPO法人による補助事業全般への支援 ・実施園等との意見交換会(5回)	・補助金実績報告書等 ・実施状況調査(12月)	・17か所(R3.8月時点) ・R2年度:96.6%(281/291園)	・新型コロナウイルスの影響により、地域との交流など、事業実施が困難な状況が継続している。 ・複数年補助事業を活用する場合の補助要件(地域連携コーディネーターの配置)がクリアできないことや、補助金事務の煩雑さから実施や継続に至らない園がある。 ・園庭開放や子育て相談を全く行っていない園がある。(未実施園:10園)	・R4に向け未実施園へのヒアリングを行い補助要件等の見直しを検討	

総合戦略の進捗状況確認資料（基本目標3）

◆数値目標

- 合計特殊出生率
出発点(H30年):1.48 ⇒ R元年:1.47 ⇒ 現状(R2年):1.48 ⇒ R6年目標:1.70
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合
出発点(R元年度):28.1% ⇒ 現状(R2年度18～39歳):29.2% ⇒ R3年度到達目標:35% ⇒ R6年度目標:50%
※[内訳] 結婚したことがない方 23.3% 結婚している方 40.7%
- 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数
出発点(R元年度):理想2.38人 現実2.05人 ⇒ 現状(R2年度18～39歳):理想2.25人 現実1.92人
⇒ R3年～R6年(度)目標:理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小
- 平均初婚年齢(夫、妻)
出発点(H30年):夫30.8歳 妻29.4歳 ⇒ 現状(R2年):夫31.0歳 妻:29.6歳 ⇒ R3年～R6年(度)目標:平均初婚年齢(夫、妻)の低下

<項目>

- ① ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
ア.出会いの機会の創出
イ.高知版ネウボラの推進（妊娠・出産）
ウ.高知版ネウボラの推進（子育て）
エ.働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフバランスの推進）
- ② 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- ③ 女性の活躍の場の拡大

◆目標の達成に向けた進捗状況等

項目	【P (Plan)】				当初計画	【D (Do)】	これまでの取り組み状況	到達目標のモニタリング方法	【C (Check)】		【A (Action)】
	KPI	出発点	R3年度到達目標	5年後(R6)目標値					現時点の進捗状況		
									R3年度到達目標に対する現状	現状分析	
①ウ	一時預かり事業の実施か所数	24市町村100か所(H31年4月)	25市町村110か所	26市町村110か所	1 市町村計画に基づき、保護者の多様な子育てニーズに応じた下記サービスを提供する市町村の支援				・25市町村110か所(R3.9月時点)		
①ウ	延長保育事業の実施か所数	13市町村136か所(H31年4月)	14市町村138か所	14市町村140か所	・一時預かり事業（一時的に家庭での保育が困難になった未就園児を預かる事業） ・延長保育事業（通常の利用時間以外において引き続き就園児を預かる事業） ・病児保育（自宅での保育が困難な病気の子どもを、病院・保育所等で預かる事業）	①補助金による財政支援 ・国費の交付決定(見込み)(10月) ②事業実施に必要な人材の育成 ・子育て支援員研修基本研修(6月) 修了者:132名 ・家庭的保育者認定研修(6月～)	(一時預かり事業・病児保育事業) ・児童福祉法に定める届出により確認 (延長保育事業) ・実施状況調査(4月)	・14市町村140か所(R3.4月時点)	・保護者のニーズに応じたサービスを提供する施設が増加しており、目標達成に向け順調に推移している。	—	
①ウ	病児保育事業の実施か所数	9市町村16か所(H31年4月)	11市町村24か所	10市町村25か所	①補助金による財政支援 ②事業実施に必要な人材の育成 ・子育て支援員研修(6月～) ・家庭的保育者認定研修(6月～)				・11市町村24か所(R3.9月時点)		
①ウ	ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数(両方会員含む)【再掲】	684人(H30年度末)	840人	1,000人	①ファミリー・サポート・センターの設置・運営への支援 ・ファミリー・サポート・センター運営費補助金による支援 ・ファミサポ開設に向けた市町村との協議(4月～) ②会員の増に向けたセンターのPRと研修の実施 ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センターコース)の開催(7月) ・子育てイベントでのPR、啓発リーフレットの作成・配布、県広報媒体による広報(通年)	①ファミリー・サポート・センターの設置・運営への支援 【設置状況】13市町(R3.10.1時点) ・新規開設(土佐清水市10月) ②会員の増に向けたセンターのPRと研修の実施 ・子育て支援員研修の開催(7/31、12名受講) ・ラジオによる広報(7/6) ・ファミリー・サポート・センター事業を支援するため補助金メニューを追加 ・新聞広告での広報(10/30朝刊予定)	国庫交付金(補助事業)への実績報告書より集計	9月末時点集計中 858人(R3.3.31時点) 参考値 797人(R2.3.31時点) 684人(H31.3.31時点)	①上半期での大きな会員増加は見られない(市町村の講習会が下半期に集中しているため) ②令和元年度から援助会員に対して、会員登録後5年以内に救命救急及び事故防止に関するフォローアップ講習の実施が必要となり、今後一定数の会員が退会する可能性がある。 ③県内全域へのサービスの普及ができていない。	①当該フォローアップ講習会の回数増加に向けた財政支援や、新規会員の確保のための講習会開催などの取り組みについての検討を行う。 ②小規模市町村での設置促進に向け小規模なセンターへの支援制度の拡充に向けた国への働きかけを行う。	

総合戦略の進捗状況確認資料（基本目標3）

◆数値目標

- 合計特殊出生率
出発点(H30年):1.48 ⇒ R元年:1.47 ⇒ 現状(R2年):1.48 ⇒ R6年目標:1.70
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合
出発点(R元年度):28.1% ⇒ 現状(R2年度18～39歳):29.2% ⇒ R3年度到達目標:35% ⇒ R6年度目標:50%
※[内訳] 結婚したことがない方 23.3% 結婚している方 40.7%
- 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数
出発点(R元年度):理想2.38人 現実2.05人 ⇒ 現状(R2年度18～39歳):理想2.25人 現実1.92人
⇒ R3年～R6年(度)目標:理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小
- 平均初婚年齢(夫、妻)
出発点(H30年):夫30.8歳 妻29.4歳 ⇒ 現状(R2年):夫31.0歳 妻:29.6歳 ⇒ R3年～R6年(度)目標:平均初婚年齢(夫、妻)の低下

＜項目＞

- ① ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
ア.出会いの機会の創出
イ.高知版ネウボラの推進（妊娠・出産）
ウ.高知版ネウボラの推進（子育て）
エ.働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフバランスの推進）
- ② 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- ③ 女性の活躍の場の拡大

◆目標の達成に向けた進捗状況等

項目	【P (Plan)】				【D (Do)】	【C (Check)】		【A (Action)】		
	KPI	出発点	R3年度 到達 目標	5年後 (R6) 目標値	当初計画	これまでの 取り組み状況	到達目標の モニタリング方法	現時点の進捗状況		見直しの方向性
								R3年度到達目標 に対する現状	現状分析	
① ウ	放課後児童クラブや 放課後子ども教室の 実施校率(小学校)	96.3% (R元年 度)	97.3% 以上	100%	1 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充と質の確保 ①放課後児童クラブ推進事業費補助金、放課後子ども教室推進事業費補助金等による市町村への財政支援 ②活動を支援する人材の紹介や、楽しく学べる出前講座等を実施する学び場人材バンクの運営 ③各市町村の状況把握、事業効果や課題を検証するための取組状況調査と市町村訪問 2 市町村と連携した放課後事業の従事者の人材育成・確保を支援 ①活動に携わる方が必要な知識を習得するための研修の開催 ②児童クラブの人材確保に効果的な方法の検討・実施 3 市町村が行う放課後児童クラブの利用料減免や開設時間延長にかかる財政的支援 ①厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備として県単独補助メニューによる市町村への財政支援	①市町村への運営補助(申請) 児童クラブ189か所 子ども教室142か所 ①児童クラブ市町村担当者会(6月) ②学び場人材バンクによる支援 マッチング数:122件(9月末) 出前講座 : 98回(9月末) ③取組状況調査・市町村訪問の実施(7月～) (今後は上記通年の取り組みに加え、取組状況調査・市町村訪問等を通じた必要な支援の把握、対応を検討のうえ助言等を行う)	補助金実績報告書等	実施校率:97.3% 181/186校 (R3見込) (前年度末:96.3%)	予定どおり実施される見込みであり順調に推移。 ※どちらも未実施校 5校	—

総合戦略の進捗状況確認資料（基本目標3）

◆数値目標

- 合計特殊出生率
出発点(H30年):1.48 ⇒ R元年:1.47 ⇒ 現状(R2年):1.48 ⇒ R6年目標:1.70
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合
出発点(R元年度):28.1% ⇒ 現状(R2年度18～39歳):29.2% ⇒ R3年度到達目標:35% ⇒ R6年度目標:50%
※[内訳] 結婚したことがない方 23.3% 結婚している方 40.7%
- 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数
出発点(R元年度):理想2.38人 現実2.05人 ⇒ 現状(R2年度18～39歳):理想2.25人 現実1.92人
⇒ R3年～R6年(度)目標:理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小
- 平均初婚年齢(夫、妻)
出発点(H30年):夫30.8歳 妻29.4歳 ⇒ 現状(R2年):夫31.0歳 妻:29.6歳 ⇒ R3年～R6年(度)目標:平均初婚年齢(夫、妻)の低下

<項目>

- ① ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
ア.出会いの機会の創出
イ.高知版ネウボラの推進（妊娠・出産）
ウ.高知版ネウボラの推進（子育て）
エ.働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフバランスの推進）
- ② 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- ③ 女性の活躍の場の拡大

◆目標の達成に向けた進捗状況等

項目	【P (Plan)】				【D (Do)】	【C (Check)】		【A (Action)】		
	KPI	出発点	R3年度 到達 目標	5年後 (R6) 目標値	当初計画	これまでの 取り組み状況	到達目標の モニタリング方法	現時点の進捗状況		見直しの方向性
								R3年度到達目標 に対する現状	現状分析	
① ウ	高知版ネウボラに取り組む市町村数	—	全市町村	全市町村	<p>1 リスクに応じた適切な支援 (1)市町村合同ヒアリングによる連携強化 (2)市町村への子ども家庭総合支援拠点の設置促進 (3)市町村における専門人材育成のための研修の実施やケース対応力の向上に向けた支援</p> <p>2 ネットワークの連携・強化(高知版ネウボラ体制の充実) (1)市町村に対し専門家を派遣し、ネウボラ機能を強化するための指導、助言を実施[新規] (2)市町村におけるネウボラの取組の優良事例を横展開するためのセミナーの開催[新規]</p>	<p>1 リスクに応じた適切な支援 (1)市町村合同ヒアリングによる連携強化 ・6～9月:全市町村を訪問 (2)市町村への子ども家庭総合支援拠点の設置促進 ・R3.4月設置数:9市町(うち新規4市町) (3)市町村における専門人材育成のための研修の実施やケース対応力の向上に向けた支援 ・市町村職員研修の実施:4回 ・市町村訪問による管理ケースの振り返り支援:延べ16回</p> <p>2 ネットワークの連携・強化(高知版ネウボラ体制の充実) (1)市町村に対し専門家を派遣し、ネウボラ機能を強化するための指導、助言を実施 ・市町村の課題に応じたアドバイザーの派遣(オンライン) 8月から実施:1市 (2)市町村におけるネウボラの取組の優良事例を横展開するためのセミナーの開催 ・7/28高知版ネウボラ推進セミナー(オンライン開催) 21市町村1広域連合参加 ・8月中旬～9月末関係者が視聴可能なオンデマンド配信を実施</p>	市町村合同ヒアリングにおいて取組状況を確認	全市町村 (参考) ・母子保健と児童福祉の各部門間で定期的な情報共有の場がある市町村数 24市町村 ・児童福祉と教育(学校)の各部門間で定期的な情報共有の場がある市町村数 11市町村	<p>○すべての市町村で高知版ネウボラの体制が整いつつあるが、母子保健・児童福祉の連携に加え、教育も含めた切れ目のない連携体制や専門性等に課題が見られる市町村もある</p> <p>○今後、各市町村における母子保健、子育て支援、児童福祉、教育の連携状況を把握するための評価シートの作成などにより、定期的にモニタリングを行うことも必要</p>	<p>1 リスクに応じた適切な支援 ・教育との連携強化に向けて、SSW研修会(9/17)等を通じて連携の必要性を周知するとともに、教育委員会と連携の在り方について継続協議 ・R4年度中に7割以上の市町村への子ども家庭総合支援拠点の設置を目指し、小規模市町村に対しては課題を踏まえた専門職の配置体制等への助言も行いながら、働きかけを継続</p> <p>2 ネットワークの連携・強化(高知版ネウボラ体制の充実) ・各部門が連携した実践事例を持ち寄り検討する関係職種合同の児童虐待予防研修(ブロック別)の開催(11/8)</p>

総合戦略の進捗状況確認資料（基本目標3）

◆数値目標

- 合計特殊出生率
出発点(H30年):1.48 ⇒ R元年:1.47 ⇒ 現状(R2年):1.48 ⇒ R6年目標:1.70
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合
出発点(R元年度):28.1% ⇒ 現状(R2年度18～39歳):29.2% ⇒ R3年度到達目標:35% ⇒ R6年度目標:50%
※[内訳] 結婚したことがない方 23.3% 結婚している方 40.7%
- 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数
出発点(R元年度):理想2.38人 現実2.05人 ⇒ 現状(R2年度18～39歳):理想2.25人 現実1.92人
⇒ R3年～R6年(度)目標:理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小
- 平均初婚年齢(夫、妻)
出発点(H30年):夫30.8歳 妻29.4歳 ⇒ 現状(R2年):夫31.0歳 妻:29.6歳 ⇒ R3年～R6年(度)目標:平均初婚年齢(夫、妻)の低下

＜項目＞

- ① ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
ア.出会いの機会の創出
イ.高知版ネウボラの推進（妊娠・出産）
ウ.高知版ネウボラの推進（子育て）
エ.働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフバランスの推進）
- ② 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- ③ 女性の活躍の場の拡大

◆目標の達成に向けた進捗状況等

項目	【P (Plan)】				【D (Do)】	【C (Check)】		【A (Action)】		
	KPI	出発点	R3年度 到達 目標	5年後 (R6) 目標値	当初計画	これまでの 取り組み状況	到達目標の モニタリング方法	現時点の進捗状況		見直しの方向性
								R3年度到達目標 に対する現状	現状分析	
① エ	年次有給休暇取得率	56.1% (H30年 度)	61.7%	70%	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問(380件)を実施し、ワークライフバランス推進企業 年次有給休暇の取得促進部門(累計23社)の認証につなげる。 ・企業の労働条件等の整備等に向け、働き方改革推進支援センターによるセミナー(30回)、相談(545件)を実施 ・働き方改革トップセミナーの開催(2回・各200名) ・職場リーダーの養成(20社) ・企業のコンサルティング(4社) ・優良事例集の作成・配付 ・労働環境等の実態を調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス推進アドバイザーによる新規認証のための企業訪問(219件(9月末))等を実施し、年次有給休暇の取得促進部門でR3年度新規8社・累計27社を認証した。 ・働き方改革推進支援センターによるセミナー開催(28回)、相談(307件)(9月末)を実施し、企業の労働環境の整備等の支援を行った。 ・働き方改革トップセミナーの開催 6/4 150名 ・職場リーダー養成講座の実施 13社(6.7月) ・企業のコンサルティングの実施 2社3チーム ・優良事例集掲載企業10社を決定 ・労働環境等実態調査を実施 4,400社 回収率34.8% 	労働環境等実態調査(2年ごとに実施)により確認	56.6%	<p>【当初計画に対する現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス推進企業 年次有給休暇取得促進部門の認証については、累計目標23社の当初計画に対し27社と目標を達成。働き方改革推進支援センターによるセミナー回数28回(年間計画30回)、相談件数307件(年間計画545件)と計画ベース以上に進捗。 <p>【到達目標に対する現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度の年次有給休暇取得率61.7%の目標は達成できていない。 ・R3労働環境等実態調査によると、年次有給休暇の平均取得日数は6.5日でR元年調査の5.8日から0.7日の伸びとなっている。 ・元々5日以上年次有給休暇を取得した方が多かったため、年5日の取得義務化は取得率の向上にあまり影響していない。 <p>【現状分析を踏まえた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次取得促進に取り組むうえで、人材不足や一部従業員への業務が偏っている傾向がある中で、成果を出している身近な企業の取り組み方法をを知りたいという声がある。 ・令和6年度の目標(70%)達成に向けて、さらなる取組の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の優良事例の横展開を行い年次有給休暇取得率の向上を図る。 <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の優良事例集を作成・配布を実施(R3下半期) ・経営者向けのトップセミナーの開催に加え、新たに実際に現場で取り組む人事管理部門向けのセミナーと交流会を開催する。両セミナーでは、講演方式に加えワークショップやパネルディスカッションを実施し、優良事例の横展開を行う。(R4)

総合戦略の進捗状況確認資料（基本目標3）

◆数値目標

- 合計特殊出生率
出発点(H30年):1.48 ⇒ R元年:1.47 ⇒ 現状(R2年):1.48 ⇒ R6年目標:1.70
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合
出発点(R元年度):28.1% ⇒ 現状(R2年度18～39歳):29.2% ⇒ R3年度到達目標:35% ⇒ R6年度目標:50%
※[内訳] 結婚したことがない方 23.3% 結婚している方 40.7%
- 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数
出発点(R元年度):理想2.38人 現実2.05人 ⇒ 現状(R2年度18～39歳):理想2.25人 現実1.92人
⇒ R3年～R6年(度)目標:理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小
- 平均初婚年齢(夫、妻)
出発点(H30年):夫30.8歳 妻29.4歳 ⇒ 現状(R2年):夫31.0歳 妻:29.6歳 ⇒ R3年～R6年(度)目標:平均初婚年齢(夫、妻)の低下

<項目>

- ① ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
ア.出会いの機会の創出
イ.高知版ネウボラの推進（妊娠・出産）
ウ.高知版ネウボラの推進（子育て）
エ.働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフバランスの推進）
- ② 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- ③ 女性の活躍の場の拡大

◆目標の達成に向けた進捗状況等

項目	【P (Plan)】				【D (Do)】	【C (Check)】		【A (Action)】	
	KPI	出発点	R3年度到達目標	5年後(R6)目標値	当初計画	これまでの取り組み状況	到達目標のモニタリング方法	現時点の進捗状況	
								R3年度到達目標に対する現状	現状分析
① エ 育児休業取得率	男性: 7.6% 女性: 95.7% (H30年)	男性: 16.6% 女性: 100%	男性: 30% 女性: 100% (R6年)	<p>1 ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問(380件)を実施し、ワークライフバランス推進企業 次世代育成支援部門(累計240社)の認証につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育休取得キャンペーンの実施(11月・120社) ・働き方改革トップセミナーの開催(2回・各200名) ・職場リーダーの養成(20社) ・企業のコンサルティング(4社) ・優良事例集の作成・配付 ・労働環境等の実態を調査 ・関係法令の周知、啓発 <p>2 応援団と協働した取り組みの充実</p> <p>(1)企業等への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良事例を横展開 ・応援団通信での紹介 ・応援団交流会 <p>(2)社会全体での機運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生と企業によるフォーラム開催 ・企業トップによる「育休取得促進宣言」 <p>(3)育休取得に向けた意識醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手従業員を対象とした取組 	<p>1 ワークライフバランス推進アドバイザーによる新規認証のための企業訪問(219件(9月末))等を実施し、次世代育成支援部門でR3年度新規5社・累計237社を認証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン参加企業の募集開始 ・働き方改革トップセミナーの開催 6/4 150名 ・職場リーダー養成講座の実施 13社(6～8月) ・企業のコンサルティングの実施 2社・3チーム ・優良事例集掲載企業10社を決定 ・労働環境等実態調査を実施 4,400社 回収率34.8% ・改正育休・介護休業法の周知(HPIによる広報、働き方改革推進支援センターの企業訪問) <p>2 応援団と協働した取り組みの充実</p> <p>(参考) R3.9月末 登録数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団 1,187団体 ・「育休休暇・育休取得促進宣言」賛同企業 838団体 <p>(1)企業等への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正育休・介護休業法の周知(9月) ・優良事例を横展開 ・応援団通信(2回) ・応援団交流会(11月・2月) <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援リーフレット(9月) <p>(2)社会全体での機運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム開催(12月) ・企業トップによる「育休取得促進宣言」 <p>(3)育休取得に向けた意識醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手従業員を対象とした取組交流会の開催(2月) 	労働環境等実態調査(2年ごとに実施)により確認 直近値:R3.9月末判明予定	男性:15.8% 女性:97.6%	<p>【当初計画に対する現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス推進企業 次世代育成支援部門の認証については、累計240社の当初計画に対し、10月1日現在で237社であり年度末には目標を達成見込。 <p>【到達目標に対する現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度の男性の育休休業取得率16.6%の目標は達成できていない。 ・育休取得率はR元の調査から8.2ポイント伸びており、一定進んできている。 <p>【現状分析を踏まえた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員に積極的に育休休業の取得を推奨した企業もあるが、男性の育休に対して理解の低いことや、代替職員の確保が困難であることから従業員に育休休業の取得を積極的に勧めていない事例もあった。(働き方改革推進支援センター、企業からの聞き取り) ・従業員からは、育休休業の取得による収入面への不安をあげる声がある。 ・令和6年の目標(30%)に向けてはさらなる取組の強化が必要である。 	<p>・引き続き各企業の育休休業への意識の熟成を図るとともに、新たに育休休業取得向上に取り組んだ県内企業の優良事例の横展開を図ることや、支援策等の周知を行い、取得率向上を図る。</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育休取得キャンペーンを実施し、意識の熟成を図るとともに、ワークライフバランス推進企業の認証につなげる。(R3下半期) ・経営者向けのトップセミナーの開催に加え、新たに実際に現場で取り組む人事管理部門向けのセミナーと交流会を開催する。両セミナーにおいては、講演方式に加えワークショップやパネルディスカッションを実施し優良事例の横展開を行う。(R4) ・代替職員の確保に活用できる助成金や従業員に対する給付制度、育休休業取得のメリット等を内容とするリーフレットを新たに作成、配布する。(R3下半期) ・改正育休・介護休業法の施行を契機に、人事管理担当者向けに相談窓口機能の充実及び自社で研修を開催するためのセミナーや企業内両親学級、育休取得者を対象に仕事と家庭生活の両立の不安感を軽減するための交流会を開催 また、男性版産休・育休フォーラムをし県民に向けた機運の醸成を図る(R4)

総合戦略の進捗状況確認資料（基本目標3）

◆数値目標

- 合計特殊出生率
出発点(H30年):1.48 ⇒ R元年:1.47 ⇒ 現状(R2年):1.48 ⇒ R6年目標:1.70
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合
出発点(R元年度):28.1% ⇒ 現状(R2年度18～39歳):29.2% ⇒ R3年度到達目標:35% ⇒ R6年度目標:50%
※[内訳] 結婚したことがない方 23.3% 結婚している方 40.7%
- 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数
出発点(R元年度):理想2.38人 現実2.05人 ⇒ 現状(R2年度18～39歳):理想2.25人 現実1.92人
⇒ R3年～R6年(度)目標:理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小
- 平均初婚年齢(夫、妻)
出発点(H30年):夫30.8歳 妻29.4歳 ⇒ 現状(R2年):夫31.0歳 妻:29.6歳 ⇒ R3年～R6年(度)目標:平均初婚年齢(夫、妻)の低下

<項目>

- ① ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
ア.出会いの機会の創出
イ.高知版ネウボラの推進（妊娠・出産）
ウ.高知版ネウボラの推進（子育て）
エ.働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフバランスの推進）
- ② 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- ③ 女性の活躍の場の拡大

◆目標の達成に向けた進捗状況等

項目	【P (Plan)】				【D (Do)】	【C (Check)】		【A (Action)】		
	KPI	出発点	R3年度 到達 目標	5年後 (R6) 目標値	当初計画	これまでの 取り組み状況	到達目標の モニタリング方法	現時点の進捗状況		見直しの方向性
								R3年度到達目標 に対する現状	現状分析	
① エ	ワーク・ライフ・バランス推進延べ認証企業数【再掲】	344社 (R元年度)	480社	615社	<ul style="list-style-type: none"> ・認証企業の増加(単年度目標39社、累計480社)に向け、ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問(目標380件)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス推進アドバイザーによる新規認証のための企業訪問(219件(9月末))等を実施し、R3年度新規56社・累計508社を認証した。 ・認証取得のメリットや認証要件等を記載したチラシの配布 ・産業振興センターの情報誌(9月号)へ制度の紹介記事を掲載 	毎月の認証(更新を含む)時に、延べ認証企業数の達成状況を確認	ワークライフバランス推進延べ認証企業数:508社(H19～R3.10.1) ※441社・団体(H19～R2)	【当初計画に対する現状分析】 ・アドバイザーによる企業訪問は、当初計画の380件に対し、9月末で219件(達成率57.6%)と順調に進捗。 ・その要因は、高知家健康宣言企業等のワークライフバランスに対して意識が高いと想定される企業及び、認証によるメリット(入札参加資格の審査における評価点の加点)が大きい建設業の件数が伸びたため。 【到達目標に対する現状分析】 ・10月1日現在でR3年度認証企業の目標を達成。 【現状分析を踏まえた課題】 ・上記の意識が高いと想定される企業以外のより幅広い業種の認証取得を進めていく取り組みを強化していくことが必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・R6目標達成に向け、R4年度目標(525社)を前倒して認証企業増に取り組む。 ・ワークライフバランスに取り組む県内企業の優良事例集の配布等による啓発や、セミナー等の開催、これまで企業訪問が十分ではなかった業種へアプローチを行うことで、既にワークライフバランスに関心の高い企業や建設業以外の認証の取得を推進する。(R3下半期) 【重点的にアプローチする業種】 認証企業であることを従業員募集時に活用してもらえるよう、人手不足の保健・介護や警備、製造業等を中心にアプローチ
① エ	時間単位年次有給休暇制度導入率	29% (R元年度)	33%	40%	<ul style="list-style-type: none"> ○応援団と協働した取り組みの充実 (1)企業等への啓発 ① 応援団への情報提供や交流会等の開催 ② 時間単位年次有給休暇制度の導入のメリットや手続き、導入企業の事例等を掲載したリーフレットの作成・配付 ③ 企業への個別訪問(60社) 	<ul style="list-style-type: none"> ○応援団と協働した取り組みの充実 (1)企業等への啓発 ② 時間単位年次有給休暇制度の導入支援リーフレットの作成 (10月) 	・高知県労働環境等実態調査(2年毎)により確認	41.7% (R3年)(速報値)	・令和6年度の目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら子育てしやすい環境づくりが一定進んできているが、引き続き、育休宣言賛同企業へのアンケートにより把握した導入検討中の企業に対して、定期的に個別訪問等をして、導入を促していく
②	育児休業取得率【再掲】	男性: 7.6% 女性: 95.7% (H30年)	男性: 16.6% 女性: 100%	男性: 30% 女性: 100% (R6年)	①-エ 「働きながら子育てしやすい環境づくり(ワークライフバランスの推進)」に記載					
②	時間単位年次有給休暇制度導入率【再掲】	29% (R元年度)	33%	40% (R6年度)	①-エ 「働きながら子育てしやすい環境づくり(ワークライフバランスの推進)」に記載					

総合戦略の進捗状況確認資料（基本目標3）

◆数値目標

- 合計特殊出生率
出発点(H30年):1.48 ⇒ R元年:1.47 ⇒ 現状(R2年):1.48 ⇒ R6年目標:1.70
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合
出発点(R元年度):28.1% ⇒ 現状(R2年度18～39歳):29.2% ⇒ R3年度到達目標:35% ⇒ R6年度目標:50%
※[内訳] 結婚したことがない方 23.3% 結婚している方 40.7%
- 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数
出発点(R元年度):理想2.38人 現実2.05人 ⇒ 現状(R2年度18～39歳):理想2.25人 現実1.92人
⇒ R3年～R6年(度)目標:理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小
- 平均初婚年齢(夫、妻)
出発点(H30年):夫30.8歳 妻29.4歳 ⇒ 現状(R2年):夫31.0歳 妻:29.6歳 ⇒ R3年～R6年(度)目標:平均初婚年齢(夫、妻)の低下

＜項目＞

- ① ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
ア.出会いの機会の創出
イ.高知版ネウボラの推進（妊娠・出産）
ウ.高知版ネウボラの推進（子育て）
エ.働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフバランスの推進）
- ② 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- ③ 女性の活躍の場の拡大

◆目標の達成に向けた進捗状況等

項目	【P (Plan)】				当初計画	【D (Do)】	到達目標の モニタリング方法	【C (Check)】		【A (Action)】
	KPI	出発点	R3年度 到達 目標	5年後 (R6) 目標値		これまでの 取り組み状況		現時点の進捗状況		見直しの方向性
								R3年度到達目標 に対する現状	現状分析	
② 応援団登録団体数	985団体 (R2年2月)	1,250団体	1,500団体	1 応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大 (1)官民連携による企業訪問 (350団体程度) ・女性の就業比率が高い事業所 <医療、福祉> ・働き方改革に取り組む予定とする割合が高く建設業> (2)経済団体等の協力による組織的勧誘 ・広報誌への掲載など	1 応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大 (1)官民連携による企業訪問 ・個別企業訪問(資料送付含む) 75社 (うち医療福祉業7団体 建設業27社)(9月末) (2)経済団体等の協力による組織的勧誘 ・「ほっとこうち8月号」への掲載	・登録証交付数	登録数:1,204団体 (R3.10月末)	令和3年4月～10月末で56団体増(月平均8団体)であり、コロナ禍においても順調に推移しており、訪問が継続できれば概ね目標は達成出来る見込みである	・登録団体数は順調に推移しているが、今後は、機運醸成に向けて、応援団の取組内容等をHP等で広報していく	
② 「育児休暇・育児休業取得促進宣言」賛同企業数	694団体 (R2年2月)	900団体	1,200団体			・宣言書受付数	賛同数:849団体 (R3.10月末) (参考)育休宣言企業における取得率 男性:15.62% 女性:98.86% (令和2年度調査)	令和3年4月～10月末で46団体の増(月平均7団体)であり、コロナ禍においても順調に推移しており、訪問が継続できれば概ね目標は達成出来る見込みである	・賛同企業数は順調に推移しているが、今後は、機運醸成に向けて、企業の取組内容等をHP等で広報していく	
② 応援団の実施するイベントへの参加者数【再掲】	3,168人 /年 (H30年度)	3,600人 (年間)	3,600人 (年間)							

①ーア 「出会いの機会の創出」に記載